

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	5. 国際化推進						
項	1. 総務管理費	細事業名							
目	5. 広報費	担当課・係	広報課 (執行課: 広報課)						

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業							(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	1,617	要求								1,617
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり/すべての市民の人権を尊重するまちづくり/国際理解を啓発する事業を								
	【外国人生活相談に関する業務】	施策体系コード	03-01-03-20-10			事業番号	32-1				
	在住の外国人市民向けに、生活相談を実施しています。	総事業費	7,950千円			事業期間	平成18年度～平成22年度				
		年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
			1,550	1,550	1,750	1,550	1,550				
(事業実施に関する根拠法令)											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 市内在住若しくは在勤・在学の外国人に日本語学習機会を提供し、日常生活における一般的な生活相談の受付を通して、外国人市民の生活支援を行う。 また、市民向けの国際理解推進事業として、開国150周年事業に関連した講演会を開催する。	(事業の目的) 市民の国際理解を推進し、日本人市民と外国人市民との良好な共生関係を構築し、暮らしやすいまちづくりを進める。	(事業の効果) 外国人市民を支援する事業は、良好で健全な市民生活の構築に寄与する。 国際理解を推進する事業は、日本人市民と外国人市民との良好な関係を構築し、安心で健全な市民生活の発展に寄与する。
(事業実施上の問題点) 外国人市民を支援する事業については、事業実施場所の確保や優秀な人材確保のためには、継続して安定した財政の支えが必要である。	(前年度からの見直し点) (財)佐倉国際交流基金との連携を深め、事業の質の向上を図るよう努めている。	(見積についての特記事項) 外国人市民を対象とする事業は、継続して実施することにより効果を発揮するので、他に代替が発生するまでの間は実施が必要と考えている。